

新潟市子ども・子育て支援関連事務労働者派遣業務
質疑・回答表

番号	質問	回答
1	<p>評価項目の実績ウに関する契約書および仕様書の写しは、提案書に記載されている実績に対して1部ずつの提出となるか、複本分も含めて7部ずつ提出が必要となるか。</p> <p>また、取扱いとしては様式7,8の別添資料という扱いか。</p>	<p>評価項目の実績ウに関する契約書および仕様書の写し（以下、契約書等）の提出方法については、取扱いを「様式7:同種業務実績報告書（労働者派遣）」および「様式8:同種業務実績報告書（業務委託）」の別添資料とし、様式7・8に記載の実績に対応する契約書等を添付ください。</p> <p>提出部数については、プロポーザル実施要領の「7 企画提案書の提出について」において、提出書類①～⑩を一綴りにして写しを含めて7部提出いただくこととしているため、結果として契約書等の提出数は7部となります。</p> <p>なお「様式9:企画提案書」の評価項目に類似業務実績を掲げていますが、契約書等の内容確認は様式7・8を参照することとし、様式9への添付は不要とします。</p>